件名:ACT 政府発表:屋内でのマスク着用義務の再導入と高齢者施設の訪問者制限を強化 (COVID-19 関連)

【ポイント】

●ACT 政府は、キャンベラでのオミクロン株感染者が増加していることに伴い、12月21日 (火)午後11時59分から、屋内でのマスク着用が再び義務付けられること、及び高齢者向 け住宅施設への一日の訪問者を5人まで制限することを発表しました。

【本文】

1 ACT 政府は、キャンベラでのオミクロン株感染者が増加していることに伴い、12月21日(火)午後11時59分から、屋内でのマスク着用が再び義務付けられること、及び高齢者向け住宅施設への一日の訪問者を5人まで制限することを発表しました。これは、12月21日(火)10時現在、キャンベラ全体で124名の新型コロナウイルス感染症での陽性者が存在しており、その半数にあたる62名がオミクロン株によるものであることを勘案したものです。

2 マスク着用義務の施設等

- (1) これまでも高齢者介護施設や公共交通機関等でマスク着用が求められていましたが、 今後は以下の屋内施設でもマスク着用が義務付けられます。
- ○屋内の小売店
- ○公共交通機関
- ○飲食店(着席時及び飲食時を除く。)
- ○職場などの屋内
- ○高齢者向け居住施設
- (2) 詳細は、以下のサイトを確認ください。

https://www.covid19.act.gov.au/news-articles/act-reintroduces-indoor-mask-wearing-and-aged-care-visitor-restrictions

3 高齢者向け居住施設への訪問制限

高齢者向け居住施設への訪問は一日5人に制限され、1回の訪問は最大5人までとなります。また、職員と面会者にはマスクの着用が義務付けられます。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト: https://www.australia.gov.au/

ACT政府コロナウイルス関連サイト: https://www.covid19.act.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト: https://covid19.homeaffairs.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト(日本語):

https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja

豪保健省コロナウイルス関連サイト: https://www.health.gov.au/news/health-alert

※当館はACT(首都特別地域)を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館(NSW州、NT(北部準州)管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館(VIC州、SA州、TAS州管轄)

https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館(QLD州管轄)

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館(WA州管轄)

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete